「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R6JHF 66」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

令和六年七月印刷（令和六年四月現在）

長野都市計画　特別用途地区の変更
総括図（長野市決定）
大規模集客施設制限地区

飯綱高原都市計画区域
（長野市自然環境保全条例第9条
による飯綱高原自然環境保全地域）

飯綱西区地区整備計画区域

飯綱高原地区地区計画

信濃町

飯綱町

小布施町

須坂市

千曲市

長野駅

三才駅

朝陽駅

柳原駅

北長野駅

信濃吉田駅

安茂里駅

川中島駅

今井駅

篠ノ井駅

稲荷山駅

須坂長野東IC

長野IC

1 新田川

2 千曲川

変更区域
大規模集客施設制限地区
松代町城北地区　2.6ha

1：25,000

凡例

計画の類	計画の名称	表示
行	行政区域	
都市計画	都市計画区域	
	市街化区域と市街化調整区域の区域界	
土地利用計画	用途地域（形態規制） 第一種低層住居専用地域	60/40 80/50 100/50
	第二種低層住居専用地域	該当なし
	第一種中高層住居専用地域	150/50 200/60
	第二種中高層住居専用地域	200/60
	第一種住居地域	200/60
	第二種住居地域	200/60
	準住居地域	200/60
	田園住居地域	該当なし
	近隣商業地域	200/80 300/80
	商業地域	400/80 500/80 600/80
	準工業地域	200/80 300/80
	工業地域	200/60
	工業専用地域	200/60
	その他の地域地区 高度利用地区	
	特別用途地区	準工業地域の全て
	風致地区	第一種 第二種
	防火地域	
	準防火地域	
	生産緑地地区	
	駐車場整備地区	
都市施設	交通施設 道路	
	公共空地 公園	
	緑地	
	河川	
市街地開発事業	土地区画整理事業	
	市街地再開発事業区域	
地区計画		
参考	DID（令和2年国勢調査より）	

市街化区域外の建築形態規制

区域名	形態規制（容積率/建蔽率）
長野都市計画区域内の市街化調整区域	200/60
飯綱高原都市計画区域	80/40

長野市一輪1301-3 長峰ビル2F　☎026 (235) 3661（株）中央ジオマチックス

この図面は都市計画の総括図ですので、細部については市都市計画課へ問い合わせください。　☎026 (224) 5050

長野市